

令和2年11月例会次第（令和2年11月28日開催）

1. 会長挨拶

2. 滋賀県栄養士会より管理栄養士の訪問サービスについての説明

3. 報告事項

【会員の状況】 令和2年10月

(1) 会員の状況

A会員：142名、 B会員：163名、 合計：305名

(2) B会員の退会について

【退会】（死亡） 山本 久徳 先生 久徳医院 10/18 付

【総 務 部】

[総 務]

(1) 医療機関等に勤務する医療従事者等に対する慰労金給付に係る協力について (令和2年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金)

本事業は、医療従事者等や派遣労働者、業務委託を受けて働く従業員を含め、職種や雇用形態を問わず給付の要件に該当する者に対し慰労金を迅速かつ確実に給付するための仕組みとして、医療機関等を通じた一括での代理申請を基本としている。

ついては、当該申請の受付期間が下記のとおり規定されているので、慰労金給付対象者に係る代理申請を行っていない医療機関の長は、期限までに必要な手続きをするようお願いする。（本事業について、8月17日付文書・資料等が各診療所宛てに国保連合会から送付済。）

第4次受付：11月16日（月）から11月30日（月）

最終受付：12月15日（火）から12月28日（月）

申請先：滋賀県国民健康保険団体連合会

http://www.shigakokuho.or.jp/contents_detail.php?co=new&frmId=492

※慰労金は非課税所得であるため、源泉徴収しないよう給与等とは別で給付することにご注意願いたい。

(2) 医療機関において人権に係る研修等を実施いただくための啓発冊子の配布について

例年、滋賀県医師会では「人権学習会」「医療従事者研修会における人権学習」等の事業を行い、人権問題について会員をはじめ医療従事者の方々に研修を受けていただくよう取り組んでいるところです。本年度は新型コロナウイルス感染防止を鑑み、各医療機関において院内研修を実施していただきたく、法務省 人権擁護局発行の「令和2年度版 人権の擁護」を印刷し冊子にしたものを各地域医師会から配布していただく予定です。

医療従事者は、不特定多数の市民に対応する職種であり、昨今の新たな人権問題等を認識し理解を深めていただくようお願いいたします。

参考：法務省ホームページ <http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken25.html>

（人権啓発冊子のPDFデータは、上記サイトからダウンロード可能）

(3) 医療法人の設立および解散にかかる申請書類の提出期限について

医療法人の設立および解散については、その認可にあたり県の医療審議会の意見を聞くこととされているが、令和2年度の第2回滋賀県医療審議会医療法人部会は令和3年2月上旬に開催予定であり、当該審議会にかかる申請書類の提出期限は**令和2年12月4日（金）**であるとの通知があったので、ご了解願いたい。

なお、提出された書類に不備があった場合は、その次の審議会にまわる場合もあるので、できるだけ早く事前協議を行い申請に備えていただきたいとのことである。

詳細：滋賀県 健康医療福祉部 医療政策課 医療整備係 TEL：077-528-3625

(4) 独立行政法人福祉医療機構 医療貸付事業個別融資相談会の開催について

(総務資料1) p.1

下記の日程により、融資相談会が行われるので、参加を希望する場合はFAXにて事前に申込みが必要とのことである。

会場：近畿ブロック（大阪市） 独立行政法人福祉医療機構 大阪支店

大阪府中央区南本町 3-6-14 イトウビル 3 階

TEL：06-6252-0219 FAX：06-6252-0240

日時：令和3年2月1日（月） 10：00～17：00

2月2日（火） 10：00～17：00

※申込み用紙は、県医師会事務局または地域医師会事務局から入手してください。

(5) 第4回全国医師ゴルフ選手権大会について

今般、標記ゴルフ選手権大会について、「チャンピオン戦」ならびに「一般戦」が下記のとおり開催されます。

開催日：令和3年5月3日（月・祝）、4日（火・祝）

開催コース：岐阜関カントリー倶楽部 東コース（岐阜県関市）

開催主旨：ゴルフ競技を通じて会員相互の親睦・研鑽を図る

開催形式：日本医師会、全国医師協同組合連合会の共催

【チャンピオン戦（MAX 24組 94名）】

参加資格：日本医師会会員

競技方法：バックティ使用 18H ストロークプレー（スループレイ）

団体戦（2名合計スコア）および個人戦を実施

- ・都道府県医師会から代表2名を推薦

- ・経費については全て個人負担（手配等も含む）

（往復交通費、宿泊費、参加費 ※参加費はプレーフィーを含む 30,000 円）

※今回は新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、下記のとおり、開催要領が一部変更となっています。

- ・競技はスループレイとなります。

- ・競技説明会を開催せず、事前に説明文書が送付されます。

- ・表彰式・パーティーは開催されません。

- ・競技結果、表彰者のコメント等は、追って大会事務局からの案内となります。

- ・5月5日のアフターラウンドは設定なし。

- ・宿泊、ゴルフ場への送迎は各自で手配することとなります。

申込みについては、現在調整中ですので、詳細が決定次第、滋賀県医師会ホームページの会員専用ページに掲載いたします。参加ご希望の先生は、随時ご確認いただきますようお願いいたします。

(6) 新型コロナウイルスワクチンの接種体制について

(総務資料2)

資料1 p.3

資料2 p.13

- (7) 新たな外来診療・検査体制の課題とその対応について (総務資料 3) p.17
- (8) 新型コロナウイルス感染症に係る当面の諸問題について (総務資料 4) p.19
「宿泊療養施設(彦根)」における診療業務(オンコール対応)協力医師
- (9) 第1回草津栗東認知症連携カンファレンス開催レポートについて (総務資料 5) p.22
- (10) 新型コロナウイルス感染症疑い(軽症者)の休日における病院の外来診療・検査輪番体制の実施について (総務資料 6) p.23
- (11) 新型コロナウイルス感染症等感染防止対策実施医療機関「みんなで安心マーク」の更なる周知について (総務資料 7) p.26
- (12) 「交通事故で家族を亡くした子供の支援に関するシンポジウム」の開催について (総務資料 8) p.31
- (13) 令和2年12月の草津栗東医師会循環器研究会の中止について
- (14) 今年度の医師会親睦旅行・懇親会の中止について

[死 体 検 案]

- (1) 厚生労働省委託「日本医師会死体検案相談事業(検案業務の無料相談)」について
検案体制の更なる充実を図るため、厚生労働省から委託を受けて日本医師会が標記事業を実施する。ついては、検案業務に従事する医師が、死因判定等について、法医学専門家の助言を求めたい時に、全国共通の電話番号に電話をすると、輪番制で担当する法医学専門家の専用携帯端末に接続され、死体検案に関する専門的助言が受けられる。下記をご確認のうえご活用願いたい。

【厚生労働省委託 日本医師会死体検案相談事業】

滋賀県における利用開始日時：令和2年11月4日(水)15時

利用対象者：検案業務に従事する一般臨床医、警察協力医(医師会員であることを問わない)

相談内容：死体検案業務におけるご遺体についての具体的な判断、死因確定、死因検索方法の選択等に関する具体的な質問・相談・確認など

利用時間：原則として、毎日午前8時～午後10時(平日、土日、祝日とも同じ)

利用方法：0570-041901へダイヤルし、相談協力医とお話ください。

※発信端末の制限はありません。携帯電話、PHS、IP電話等からも可。

通話料：通話料は利用者負担となります。目安は以下の通りです。

※相談に係る費用は発生いたしません。

〈固定電話〉全国一律 10円(税別)/60秒

〈携帯電話・PHS〉全国一律 10円(税別)/20秒

【学 術 部】

[医 療 安 全]

- (1) 「使用上の注意」の改訂について 【日医常任理事通知(法安74)】

下記医薬品の使用上の注意事項が改訂された。詳細は、厚生労働省HPに掲載されているのでご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000204124_00002.html

☆令和2年10月6日付け

①ボノプラザンフマル酸塩②シタラビン(400mg製剤及び1g製剤を除く)③タゾバクタム・ピペラシリン水和物④ボノプラザンフマル酸塩・アモキシシリン水和物・クラリスロマイシン、
ボノプラザンフマル酸塩・アモキシシリン水和物・メトロニダゾール

(2)「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 第23回報告書」及び「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 2019年 年報」について

今般、標記報告書及び年報について、日本医療機能評価機構より公表された。同様の事例の再発防止および発生の未然防止のため、標記報告書及び年報を活用されたい。

なお、報告書は(財)日本医療機能評価機構 HP に掲載

薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 HP

<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>

(3) 医療事故情報収集等事業「医療安全情報 No. 167 抗リウマチ剤(メトトレキサート)の過剰投与に伴う骨髄抑制(第3報)」について

抗リウマチ剤(メトトレキサート)の過剰投与に伴い骨髄抑制をきたした事例について、医療安全情報 No. 2 (2007年1月) 及び No. 45 (2010年8月) にて取り上げられたが、今般、類似の事例が7件報告されていることから、改めて周知があった。下記をご確認のうえ対応願いたい。

〔事例が発生した医療機関の取り組み〕

・メトトレキサート製剤を処方・調剤する際、

①医師は、「週●回、●曜日」を入力する。

②薬剤師は、医師の指示を確認し、「週●回、●曜日」を薬袋に記載する。

・患者に休薬期間が必要である事を説明し、服用日を明確に伝える。

〔取り組みのポイント〕

・メトトレキサート製剤は連日服用すると危険性が高い薬剤であるため、薬剤師は患者に服用方法を毎回確実に説明する。

・患者へ説明する際は、薬剤の服用方法に関する説明用紙等を活用する。

☆日本医療機能評価機構「医療事故情報収集等事業」のページ

<http://www.med-safe.jp/>

【保 険 部】

(1) 新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて(その29)

【日医常任理事通知(保247)】(県医師会報11月号34~35ページに掲載済)

(2) 新型コロナウイルス感染症にかかる検査料の点数の取扱いについて

(新たに保険適用が認められた検査 一令和2年11月11日適用一)【日医発第889号(保258)】

(県医師会報12月号に掲載予定)(日医雑誌令和3年1月号にも掲載予定)

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「新たに保険適用が認められた検査・医療機器等」のコーナーに掲載済

<http://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/tekiyo/>

(3)「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて(その30)」

及び「『新型コロナウイルス感染症に係る行政検査の保険適用に伴う費用の請求に関する診療報酬明細書の記載等について』の一部改正について」について

【日医常任理事通知(保259)】(県医師会報12月号に掲載予定)

(4) 検査料の点数の取扱いについて 【日医発第 791 号（保 232）】

（新たに保険適用が認められた検査 ー令和 2 年 10 月 1 日適用ー）

（県医師会報 11 月号 35～36 ページに掲載済）（日医雑誌 12 月号にも掲載予定）

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「新たに保険適用が認められた検査・医療機器等」のコーナーに掲載済

(5) エルトミリス点滴静注、トルツ皮下注、エンハーツ点滴静注用の効能・効果等の変更に伴う留意事項の一部改正等について

【日医発第 775 号（保 228）】（県医師会報 11 月号 36～39 ページに掲載済）

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」のコーナーに掲載済

<http://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/iyaku/>

(6) オキシコンチン TR 錠 5mg、同 10mg、同 20mg 及び同 40mg の医薬品医療機器等法上の効能・効果等の変更に伴う留意事項について

【日医発第 869 号（保 250）】（県医師会報 11 月号 39～41 ページに掲載済）

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」のコーナーに掲載済

(7) 抗 PD-1 抗体抗悪性腫瘍剤（オプジーボ点滴静注）及び抗 PD-L1 抗体抗悪性腫瘍剤（テセントリク点滴静注）に係る最適使用推進ガイドラインの改訂等に伴う留意事項の一部改正について

【日医発第 776 号（地 344）（保 229）】（県医師会報 11 月号 41～42 ページに掲載済）

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」のコーナーに掲載済

(8) コンピュータチェックの部分的・試行的公開について

【日医常任理事通知（保 242）】（県医師会報 11 月号 42～43 ページに掲載済）

※支払基金ホームページ

https://www.ssk.or.jp/seikyushiharai/ssk_cc/

(9) 医療機器の保険適用等について（10 月 1 日保険適用分）（11 月 1 日保険適用分）及び「医療機器の保険適用について」の一部訂正について

【日医発第 790 号（保 231）】【日医発第 878 号（保 254）】【日医事務連絡（保 256）】

(10) 医療用医薬品の流通改善に向けた取組について

【日医常任理事通知（地 364）（保 239）】

(11) 疑義解釈資料（その 38～その 42）について

【日医常任理事通知（保 241）（保 243）（保 245）（保 257）（保 262）】

(12) 令和 2 年 7 月豪雨に伴う災害の被災者に係る一部負担金等の取扱いについて（その 7）

【日医常任理事通知（保 244）】

(新しい厚生労働省作成チラシを県医師会報 11 月号 55 ページに掲載済)

※当該取扱いの期間について、令和 2 年 10 月末までの診療、調剤及び訪問看護とされていたものが、令和 2 年 12 月末まで延長されることになった

- (13) レセプト記載要領の一部改正に伴う摘要欄への記載事項について (令和 2 年 10 月診療分から) 【日医常任理事通知(保 216)(保 199)】
(県医師会報 10 月号 34~35 ページ、37~49 ページに掲載済)
※11 月請求分以降は、「レセプト電算処理システム用コード」等が記載されていない場合に審査機関からレセプトの返戻が見込まれることから、ご留意願いたい
- (14) 予防接種の費用の取扱い、および抗インフルエンザ薬を予防目的で投与する際の留意点について
(県医師会報 11 月号 45 ページに掲載済)
- (15) 年末年始に係る長期投与について
(県医師会報 11 月号 45 ページに掲載済)
・長期の旅行等特殊の事情がある場合において、必要があると認められるときは、1 回 14 日分を限度とされている内服薬又は外用薬についても、旅程その他の事情を考慮し、必要最小限の範囲において、1 回 30 日分を限度として投与して差し支えない、とされている
・「長期の旅行等特殊の事情」とは①年末年始、②連休 (ゴールデンウィークに限る)、③海外への渡航 (国内長期旅行は認められない) を指す
- (16) 新型コロナウイルス感染症の行政検査における PCR 検査、抗原検査に係る請求方法について (レセプト記載例を含む)
(県医師会報 11 月号 61~65 ページに掲載済)

[その他]

- (17) 再診料に係る地域包括診療加算・認知症地域包括診療加算及び地域包括診療料・認知症地域包括診療料の施設基準にある『慢性疾患の指導に係る適切な研修』の要件について
※標記施設基準にある『慢性疾患の指導に係る適切な研修』の要件については、前回の施設基準届出時から 2 年毎に当該研修を受講したことを証明する書類を近畿厚生局滋賀事務所へ提出する必要があるので、前回 H31 年 1 月 1 日付け算定開始で届出受理されている医療機関にあってはご留意願いたい
☆「研修修了に関する届出」が 3 回目以降となる医療機関は、平成 30 年 7 月 10 日付け「疑義解釈資料 (その 5)」の問 4 も確認のこと
★研修要件を満たせない場合は辞退の届出を提出する

4. 当医師会ホームページ会員向けサイトへの「お知らせ」登載一覧

- 10/30 (金) 滋賀県 COVID-19 災害コントロールセンター通信 (10 月 29 日~11 月 24 日)
10/30 (金) 新型コロナウイルス感染症発生届の提出時期に関する Q&A について
10/30 (金) 新型コロナウイルス感染症に係る診療・検査医療機関での対応について (依頼)
10/30 (金) 新型コロナウイルス感染症「受診・相談センター」の連絡先の変更について (通知)
11/2 (月) 大津赤十字病院「ご紹介患者さま担当医師名一覧表」
11/2 (月) ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンの供給見通しについて
11/4 (水) 【滋賀医科大学付属病院】外来診察医予定表 11 月

- 11/4（水）予防接種法施行規則の一部を改正する省令の公布について
- 11/4（水）在宅医療セミナーの開催について【11月23日】
- 11/4（水）日本医師会医療情報システム協議会の開催について
- 11/5（木）野鳥糞便における高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N8 亜型）の検出について
- 11/6（金）高病原性鳥インフルエンザ（H5 亜型）が疑われる事例の発生について（情報提供）
- 11/19（木）「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）病原体検査の指針（第2版）」の周知について
- 11/19（木）令和2年度二次・小児救急診療業務当番日に係る医療機関の変更について（通知）
- 11/19（木）新型コロナウイルス感染症疑い（軽症者）の休日における病院の外来診療・検査輪番体制の実施について（依頼）
- 11/24（火）抗原検査キットの正しい使い方の徹底について
- 11/24（火）診療・検査医療機関における診療実績等の報告について（再周知）
- 11/24（火）【医協発】「第4回全国医師ゴルフ選手権大会」参加申込みについて
- 11/24（火）インフルエンザ様疾患罹患時の異常行動に係る全国的な動向調査研究に対する協力について（依頼）
- 11/25（水）今冬のインフルエンザ総合対策の推進について
- 11/25（水）新型コロナウイルス感染症に係る行政検査におけるPCR検査の取扱いについて
- 11/25（水）医療機関、高齢者施設等の検査について（再周知）

5. 滋賀県医師会講演会・研修会等のご案内

（総務資料9） p.32

6. 滋賀県医師会 11月以降の行事予定表

（総務資料10） p.33

- （1）第218回臨時代議員会（12月3日） → 書面決議
- （2）令和2年度新春懇談会（1月14日） → 開催しない

（総務資料11） p.37

7. 当医師会 12月の行事予定表

（総務資料12） p.38

草津栗東医師会学術講演会（ハイブリット方式）

開催日時：令和2年12月26日（土） 17:00～18:00

開催場所：ホテルボストンプラザ草津 3F リンカーン（会場参加、Webexでの参加可能）

演 題：「冬季発熱患者の診療アプローチと医療従事者の感染対策」

演 者：佐賀大学医学部付属病院 感染制御部 部長 青木 洋介 先生

共 催：塩野義製薬株式会社

日本医師会 HP メンバーズルームへのアクセスについて

日本医師会 HP <http://www.med.or.jp/>

[メンバーズルーム] をクリック

ユーザーID：日本医師会 ID 番号（日医雑誌が送付される際のビニール製封筒に貼付の宛名ラベルに記載された10桁の番号）

パスワード：誕生日（西暦の下2桁、月、日） 入力例）1950年4月1日生まれ → 500401

☆☆☆ 医協連絡事項 ☆☆☆

1. 年末年始に伴う医療用品カタログ「GooDs」の取扱いについて

年末年始休暇に伴い、医療用品カタログ「GooDs」の取扱いについては下記のとおりです。
お急ぎのご購入については余裕をもってご利用くださいますようお願いいたします。

ご注文日	受付日
令和2年12月28日（月）15時まで	通常受付（当日受付）
令和2年12月28日（月）15時以降～令和3年1月4日（月）	令和3年1月5日（火）受付
令和3年1月5日（火）から	通常受付

その他消耗品（用紙類含む）については、令和2年12月21日（月）までにご注文ください。

2. 最新医療機器情報カタログ『MEガイドVOL.19』のご案内

全国の医師協同組合が連携した最新医療機器情報カタログを11月下旬にお送りいたします。医療機器の買い替え、新規購入をお考えの際は「MEガイド」をご覧ください、各種デモ・お見積りの第一報をお願いいたします。お問い合わせは巻末のFAXオーダーシートもしくは購買課までお問い合わせください。

3. 年末年始の各種保険のお手続きについて

年末年始休暇に伴い、各種保険のご依頼はお早めをお願いいたします。

- ・ 年末に自動車を買替える。（車両入替手続き）
- ・ 正月に帰省される親戚が自動車を運転する。（運転者限定や年齢条件の変更）
- ・ ゴルフに行く（団体ゴルファー保険のお申込み）
- ・ 保険の見直しを行う（コンサルティング）

4. 保険の見直しについて

各保険会社より「控除証明書」が届いている時期になってまいりました。控除証明書とは、保険料を支払ったことを証明する書類のことで、「年末調整」や「確定申告」で生命保険料控除を受ける場合に添付書類として提出する必要があります。この時期は加入している保険を見直すタイミングでもあります。福祉課では、生命保険等の保険の見直しをお受けしておりますので、お気軽にお問い合わせください。

5. 年末年始の事務局対応について

令和2年12月29日（火）から令和3年1月4日（月）までは年末年始休暇につき、令和3年1月5日（火）から平常業務となります。

期間中はご不便、ご迷惑をおかけしますがご理解のほどよろしくお願いいたします。

独立行政法人福祉医療機構

医療貸付事業個別融資相談会開催のご案内

独立行政法人福祉医療機構は、特殊法人改革により、社会福祉・医療事業団(旧医療金融公庫)の事業を継承して平成15年10月1日に設立された独立行政法人です。

当機構では、医療関係施設の整備等を計画しており、融資を希望するお客さまを対象として、2021年1月25日(月)から下記の日程のとおり、全国7ブロックで個別融資相談会を開催することといたしました。

主として、2020年度を目途に施設整備を実施する予定で、施設規模・構造や資金計画(総事業費、資金調達する金融機関)等の事業計画が、ある程度具体的になった段階のご相談に最適です(構想段階でも、ご相談は可能です)。なお、東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨ほか、災害に係る融資相談については、これに関わらず優先的に対応させていただきます。

当機構の融資金額や適用金利のご案内を中心に、幅広いご融資の相談に対応しておりますので、是非この機会をご利用ください。

※ 個別融資相談会の対象は、直接貸付のみです。代理貸付の場合は、受託金融機関

(https://www.wam.go.jp/hp/guide-iryokashitsuke-jyutaku_list-tabid-605/)に直接お問い合わせください。

ブロック	開催予定日時	開催地	会場
北海道	1月29日(金) 10:00~17:00	札幌市	TKP札幌カンファレンスセンター 「カンファレンスルーム 6E」 (札幌市中央区北三条西3丁目1-6 札幌小暮ビル 6F) TEL 011-600-2613
東北	2月26日(金) 10:00~17:00	仙台市	ホテル JAL シティ仙台「コスモス」 (仙台市青葉区花京院 1-2-12) TEL 022-711-2580
関東	1月25日(月) 10:00~17:00 1月26日(火) 10:00~17:00	東京都港区	独立行政法人福祉医療機構 東京本部 「応接室、第一面談室、面談室」 (東京都港区虎ノ門 4-3-13 ヒューリック神谷町ビル 9F) TEL 03-3438-9940 (医療審査課)
中部	2月5日(金) 10:00~17:00	名古屋市	TKP ガーデンシティ名古屋「桜」 (名古屋市中区錦 3-15-30) TEL 052-990-2653
近畿	2月1日(月) 10:00~17:00 2月2日(火) 10:00~17:00	大阪市	独立行政法人福祉医療機構 大阪支店「面談室」 (大阪市中央区南本町 3-6-14 イトゥビル 3F) TEL 06-6252-0219 (医療審査課)
中国 四国	1月26日(火) 9:30~16:30	岡山市	岡山国際交流センター「会議室1」 (岡山市北区奉還町 2-2-1) TEL 086-256-2905
九州	1月29日(金) 9:30~16:30	福岡市	西鉄イン福岡「Bホール」 (福岡市中央区天神 1-16-1) TEL 092-712-5858

・個別融資相談会の開催については、新型コロナウイルス感染症等の影響により中止・変更となる場合があります。

・福祉貸付事業(社会福祉事業施設)につきましても個別融資相談会を併せて実施します。詳細は「独立行政法人福祉医療機構 福祉貸付事業個別融資相談会開催のご案内」をご覧ください。

各ブロックとも、会場・時間等の都合により定員に限りがありますので、登録制とさせていただきます。参加をご希望される場合は、別紙「医療貸付事業個別融資相談会参加申込書」にご記入の上、ファクシミリでご返送ください。

【新型コロナウイルス感染症対策につきまして】

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、個別融資相談会開催にあたり、以下の感染症対策にご協力お願い致します。

- ・入室時の検温・手指のアルコール消毒
- ・相談中のマスク着用

その他、感染症対策として、職員のマスク着用・検温・手洗い・手指のアルコール消毒、相談前・相談後の室内換気、三密防止のため1部屋1団体でのご対応を行っております。

ご参加いただくお客様にはご不便をおかけしますが、何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、当機構の東京本部・大阪支店では、開催日以外にも随時、ご相談を受け付けています。上記の日程ですとご都合が合わない際や、何かご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

【北海道・東北・関東・中部ブロック】 東京本部: 東京都港区虎ノ門 4-3-13 ヒューリック神谷町ビル 9 階
(福祉医療貸付部医療審査課) TEL 03-3438-9940

【近畿・中国四国・九州 ブロック】 大阪支店: 大阪府大阪市中央区南本町 3-6-14 イトゥビル 3 階
(大阪支店医療審査課) TEL 06-6252-0219

＜北海道・東北・関東・中部ブロックご希望の方＞

FAX 03-3438-0659

(独) 福祉医療機構 本部 医療審査課宛

＜近畿・中国四国・九州ブロックご希望の方＞

FAX 06-6252-0240

(独) 福祉医療機構 大阪支店 医療審査課宛

＜医療貸付事業個別融資相談会参加申込書＞

法人名（お名前）			
連絡先及び 事務担当者	住 所：〒		
	連絡先	TEL () -	
	担当者 (職名)	FAX () -	
ご相談施設名 (施設種類を○で 囲んでください)	病院・老健・その他()	着工時期	令和 年 月頃
ご計画の概要			
ご希望ブロック	(○で囲んでください) ・北海道(札幌) ・東北(仙台) ・関東(東京) ・中部(名古屋) ・近畿(大阪) ・中国四国(岡山) ・九州(福岡)		
ご相談希望日・時間帯（１時間が目安です）	月 日()(:00～ :00)		

※なお、東日本大震災、平成 28 年熊本地震、平成 30 年 7 月豪雨ほか、災害に係る融資相談については、優先的に対応させていただきます。

※個別融資相談会の対象は、直接貸付のみです。代理貸付の場合は、受託金融機関 (http://www.wam.go.jp/hp/guide-iryokashitsuke-jyutaku_list-tabid-605) に直接お問い合わせください。

◎ご相談のご希望時間帯は、必ずしもご希望に沿えないことがございます。時間帯を調整し、
機構より改めてご案内させていただきますのでご了承ください。

＜当日揃えて頂く書類＞

《初めてのご相談の方》

- ①融資相談票(1枚)……………お申し込み受付後、機構よりお送りします。
- ②法人の沿革
- ③今次計画の趣意書(計画の意図・必要性等について整理)
- ④施設整備計画図面(配置図、平面図、施設別求積表)
- ⑤直近2か年分の決算書・確定申告書(附属明細含む)一式(税務署に提出したものの写し)、施設別決算書
- ⑥既存病院を有する場合は、医療監視の際に都道府県(保健所)に提出した「第1表・施設表」
- ⑦創設法人の場合は、当該法人の概要が分かるもの(都道府県へ提出した書類の写し)

《すでにご相談を受けていただいている方》

○引き続きご相談いただける資料

健 健 発 1023 第 4 号
令 和 2 年 10 月 23 日

各 $\left(\begin{array}{c} \text{都 道 府 県} \\ \text{保 健 所 設 置 市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right)$ 衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省健康局健康課長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の実施要領について

標記については、「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の実施について」(令和2年10月23日付け健発1023第3号厚生労働省健康局長通知)のとおりお示ししているところですが、別に定めるとしていた「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業実施要領」について、別紙のとおり定め、令和2年10月23日から適用することといたしました。

貴職におかれましてはこれを十分御了知の上、貴管内の市町村及び関係機関等に速やかにその趣旨を御連絡いただくようお願い申し上げます。

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業実施要領

1 目的

新型コロナウイルス感染症については、その発生以来、多くの患者が生じ、健康を損なうとともに、医療提供体制に大きな負荷を及ぼしているほか、国民全体が感染防止対策の徹底を求められるなど、国民生活に大きな影響を与えている。

こうした中で、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン（以下「新型コロナウイルスワクチン」という。）については、「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組」（令和2年8月28日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）において、生命・健康を損なうリスクの軽減や医療への負荷の軽減、更には社会経済の安定につながることを期待されることから、令和3年前半までに全国民に提供できる数量を確保することを目指すこととし、また、国民への円滑な接種を実施するため、必要な体制の確保を図ることとされている。また、「新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について（中間とりまとめ）」（令和2年9月25日新型コロナウイルス感染症対策分科会）において、国民への円滑な接種を実施するため、国の主導的役割、広域的視点、住民に身近な視点から、市町村及び都道府県の主な役割分担について、以下（※）の分担を前提とし、今後具体的な検討を進め、必要な体制の確保を図ることとされている。（※市町村の役割として「医療機関との委託契約、接種費用の支払」、「住民への接種勧奨、個別通知（予診票、クーポン券）」等が、都道府県の役割として「地域の卸売業者との調整」、「市町村事務に係る調整」等がそれぞれ示されている。）

このため、今後、市町村及び都道府県の協力を得ながら、必要な体制の確保に取り組んでいくこととしているが、今般の新型コロナウイルスワクチンは、現時点でその特性や効果が確立しておらず、開発や生産に関して不確定な要素もあることから、接種開始の時期を具体的に見定めることは困難な状況にある中で、仮に、来年初頭に新型コロナウイルスワクチンの供給が可能となった場合には、速やかに住民に対する接種を行うことも想定されるため、開発動向等も見据えながら、実用化された際に早期に接種を開始できるよう、準備を予め進めていく必要がある。

「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業実施要綱」及び本実施要領に基づく体制確保事業は、このような状況を踏まえ、接種のために必要な体制を、実際の接種より前に着実に整備することを目的とする。

2 本実施要領の位置づけ

本実施要領は、上記の目的のもと実施される新型コロナウイルスワクチンの接種に係る体制確保が円滑に行われるよう、市町村及び都道府県においてあらかじめ準備しておくべき事項等の詳細を示すものである。

3 体制確保事業の実施主体

本実施要領に基づく体制確保事業の実施主体は、市町村（地方自治法第 281 条第 1 項に定める特別区を含む。以下同じ。）及び都道府県とする。

4 事業内容

（１）市町村において準備しておくべき事項

ア 総論

市町村においては、新型コロナウイルスワクチンが実用化された場合に迅速かつ適切に接種を開始することができるよう、直ちに、実施組織を設置し、必要なシステム改修や印刷・郵送等の準備に着手する。

なお、必要な予算については、早期の準備が可能になるよう弾力的に必要な対応を行うこと。

イ 庁内体制整備

① 人的体制の整備

市町村は、必要な執行体制を計画し、確保する。

a 全庁的な責任体制の確保

接種の準備に当たっては、予防接種業務所管部署の平時の体制で想定している業務量を大幅に上回る業務量が見込まれるため、組織・人事管理などを担う部署も関与した上で、全庁的な責任体制の確保を行う。

b 担当部門の決定及び人員の確保

新型コロナウイルスワクチンの接種を実施するために必要な業務を洗い出し、各業務の担当部門を決定した上で、それぞれの業務について、必要な人員数の想定、個人名入り人員リストの作成、業務内容に係る事前の説明の実施、業務継続が可能なシフトの作成などを行い、業務の優先順位及び内容に応じて必要な人員の確保及び配置を行う。

なお、コールセンター・データ入力等、外部委託できる業務については、積極的に外部委託するなど、業務負担の軽減策も検討すること。

また、業務の洗い出し、業務量の見積もりに資するよう、現時点で想定される業務例について、別紙に示す。

c 必要物資の確保

必要な物資について、予め確認し、調達の準備を進める。

② 予防接種台帳システム等のシステム改修

新型コロナウイルスワクチンの接種に係る個別通知等の発送対象者の抽出、通知等の印刷、接種記録の管理等を行うことができるよう、必要に応じて、既存の

予防接種台帳システム等の改修を検討し、改修を行う場合は、早急にシステムベンダーに連絡し、速やかに改修に着手する。

なお、接種記録の管理については、マイナンバーによる情報連携を接種開始と同時に開始することを想定しているものではないが、記録の適切な管理及び市町村間での情報連携等に有効活用するため、定期接種と同様、電子的な管理が可能な仕組みとすることが望ましい。

また、仮に、来年初頭に新型コロナウイルスワクチンの供給が可能となった場合には、速やかに住民に対する接種を行うことも想定されるため、予防接種台帳システム等により個別通知等の印刷を行う場合には、特に改修スケジュールに留意すること。

③ 印刷・郵送準備

接種の案内、個別通知及び予診票等について印刷を行うことができるように準備を行う。

なお、印刷に当たっては、庁内印刷のほか、業務負担の軽減の観点から、印刷業者等に委託することも検討すること。

また、今後、個別通知及び予診票等については様式を順次示す予定である。

④ 接種実施体制の検討及び調整

今後、接種の実施に必要な情報を順次示す予定であり、その情報を踏まえ、地域の医療関係団体等と連携して、接種の実施体制の構築の検討及び調整を行う。

また、接種の実施体制の構築に当たって特殊な物品の購入等が必要となる場合には、予め準備を行う。

⑤ 相談体制の確保

住民からの問い合わせ等を受け付ける体制を確保する。なお、外部委託等を含め、適切な体制の確保が可能となるよう、予め検討及び準備を行うこと。

⑥ その他

①～⑤のほか、別紙に示す業務を今後円滑に実施できるよう、委託先の検討、関係者との相談・調整等を行う。

また、本実施要領に基づく事業による体制整備の進捗状況については、定期的に都道府県に報告する（報告のための様式等については、別途お知らせする予定。）。

（２）都道府県において準備しておくべき事項

ア 総論

都道府県においては、新型コロナウイルスワクチンが実用化された場合に迅速かつ適切に接種を開始することができるよう、市町村支援・ワクチン流通調整等の広域調整や、接種順位の上位となる医療従事者等への接種の実施体制の確保、専門的相談体制の確保等を行う。

なお、必要な予算措置については、早期の準備が可能になるよう弾力的に必要な対応を行うこと。

イ 庁内体制整備

① 人的体制の整備

都道府県は、市町村支援・ワクチン流通調整等の広域調整や、接種順位の上位となる医療従事者等への接種の実施体制の確保、専門的相談体制の確保等のために必要な業務を洗い出し、それぞれの業務について、必要な人員数の想定、個別名入り人員リストの作成、業務内容に係る事前の説明の実施、業務継続が可能なシフトの作成など、医務部局、薬務部局等が連携し、必要な人員の確保を行う。

なお、コールセンター・データ入力等、外部委託できる業務については、積極的に外部委託するなど、業務負担の軽減策も検討すること。

また、業務の洗い出し、業務量の見積もりに資するよう、現時点で想定される業務例について、別紙に示す。

ウ 広域調整

① 広域での接種の実施体制の確保に係る調整

管内の複数市町村が連携して接種の実施体制を確保しようとする場合等、管内の複数市町村にまたがる調整事項が生じた場合には、関係市町村間で調整を行うことを基本とするが、必要に応じて、都道府県が助言を行い調整する。

また、管轄をまたがる調整事項が生じた場合には、関係する都道府県とも調整を行う。

② 医療従事者等への接種の実施体制の確保

今後、接種順位の上位となる医療従事者等への接種の実施に必要な情報を順次示す予定であり、その情報を踏まえ、管内の市町村及び地域の医療関係団体等と連携して、医療従事者等への接種の実施体制の構築の検討及び調整を行う。

なお、その際には、効率的な接種の観点から、広域的な接種の実施体制の構築について、検討及び調整を行うこと。

③ 新型コロナウイルスワクチン流通調整の準備

新型コロナウイルスワクチン等の流通の調整に当たっては、各都道府県内の医療関係団体及び医薬品卸関係団体等との緊密な連携が必要となることから、予防接種担当部門だけでなく薬務担当部門とも協力し、今後国から提供するワクチンの流通に関する情報を関係者に周知するとともに、関係者と円滑に協議・連携できる体制を構築する。

④ 専門的相談体制の確保

市町村で対応が困難な専門的な相談等を住民から受け付ける体制を確保する。なお、外部委託等を含め、適切な体制の確保が可能となるよう、予め検討及び準備を行うこと。

⑤ その他

①～④のほか、別紙に示す業務を今後円滑に実施できるよう、委託先の検討、関係者との相談・調整等を行う。

また、(1) イ⑥に示す管内市町村からの定期的な報告により進捗状況を把握するとともに、報告を取りまとめて厚生労働省に報告する（報告のための様式や日程については別途お示しする予定。）。

新型コロナウイルスワクチンの接種に係る業務例

1 総論

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン（以下「新型コロナウイルスワクチン」という。）の接種に関し、各自治体における今後の業務の洗い出し、業務量の目安の参考となるよう、現時点で想定される業務内容について示すものであり、各自治体において具体的に業務量を見積もり、人員体制を構築する際等に活用されたい。

なお、接種の実施体制の詳細については、今後判明するワクチンの特性や供給量等に基づき検討がなされることから、業務内容の詳細が変更される可能性もあることに留意すること。

また、必要物資の確保に当たっては、下記の業務を行うために必要な物資を想定して準備を行うこと。

2 市町村において想定される業務

(1) マネジメント・業務体制整備・関係機関との調整

新型コロナウイルスワクチンの接種を行うための具体的な業務フローを想定した上で、指示命令系統等を明確にし、必要な人員を確保して、全庁的な業務体制（情報の共有体制を含む）の整備を図る。

また、都道府県・近隣市町村との連携体制や、関係機関との連携体制の確立を図る。

(2) 接種実施医療機関等の取りまとめ・接種場所の確保

市町村は、郡市区医師会等と連携し、接種対象者に対する円滑なワクチン接種の実施に必要な医療機関等を確保するとともに、委託契約を締結するために当該医療機関等に必要な周知を行う。（なお、委託契約については、集合契約方式とすることについて検討中である。また、委託費用の統一的な設定について検討中である。）

また、必要に応じて医療機関以外での接種の実施体制を確保する。その際、適切な会場・予約体制を確保するとともに、医療関係団体や医療機関等の協力を得て、必要な医療従事者や物資を確保する。

ワクチンの保管にあたって超低温冷凍庫[※]等の特殊な物品が必要となる場合には、設置医療機関等、接種会場の管理者、特殊な物品の製造者等と調整の上、当該物品を設置するとともに、管理体制を整える。

また、保管するワクチンの取扱い、国が用意するワクチン接種円滑化システム[※]等について、医療従事者等への説明の機会を設ける。

※ 必要な温度帯で保管でき、保管状況の記録が確認できる超低温冷凍庫を想定。

現時点で超低温冷凍庫を市町村の判断で確保する必要はなく、必要な対応は追ってお示しする。

※国が用意するワクチン接種円滑化システムとは、新型コロナウイルスワクチンの接種を実施するにあたり、ワクチン等の流通・関係者の調整を補助するシステムであり、詳細については、追ってお知らせする。

(3) 周知・広報

接種実施医療機関等のリスト、接種が受けられる時期等について、広報誌やホームページ等を活用して、住民に対して周知する。また、国、都道府県等と連携して、接種順位等について、随時、住民に情報提供する（なお、接種順位については、国で統一的な指針を示す見込みである。）。

(4) 個別通知（接種券の発行を含む）、予診票の配布

接種の対象者又はその保護者に対して、接種に関する個別通知を行うとともに、接種券を発行する。なお、その際、できる限り、予防接種を受ける期日又は期間及び場所その他必要な事項を十分周知する。

また、予診票について、医療機関等に設置するなど接種対象者に行き渡るようにする。

(5) 住民からの問い合わせ等への対応

ワクチン接種に関する住民からの問い合わせや相談に応じる。

(6) ワクチン分配数の登録

ワクチン及びワクチン接種に必要な注射針・シリンジ（注射筒）等について、各市町村の分配量の範囲内で、医療機関等別の分配数を決定し、ワクチン接種円滑化システムに登録する。接種開始後は、ワクチン等の使用実績や接種実績も踏まえて、分配数を決定する。

(7) ワクチン接種記録の管理

ワクチン接種記録の管理を行う。なお、接種記録の管理については、マイナンバーによる情報連携を接種開始と同時に開始することを想定しているものではないが、記録の適切な管理及び市町村間での情報連携等に有効活用するため、定期接種と同様、電子的な管理が可能な仕組みとすることが望ましい。

(8) 接種の進捗状況の把握

個別通知の発出状況及び接種の実施状況等の進捗について、予防接種台帳システム及びワクチン接種円滑化システムによる医療機関等からの報告等により把握し、関係者等と共有するとともに、必要な対策の検討を行う。

(9) 接種費用の支払

委託先医療機関等に対する接種費用の支払いを行う。なお、当該市町村（複数市町村が連携して接種の実施体制を構築し、医療機関等に直接費用の支払を行う当該複数市町村を含む）の管轄外にある医療機関等からの請求に対する支払いについては、代行機関を通じて行うことを検討中である。

(10) 健康被害救済

予防接種法の定期接種の健康被害救済制度と同様に、申請受付、形式的な不備のチェック、予防接種健康被害調査委員会による調査、給付事務を行う。

3 都道府県において想定される業務

(1) マネジメント・業務体制整備・関係機関との調整

新型コロナウイルスワクチンの接種を行うための具体的な業務フローを想定した上で、指示命令系統等を明確にし、必要な人員を確保して、業務体制（情報の共有体制を含む）の整備を図る。

また、管内の市町村・近隣都道府県との連携体制や、関係機関との連携体制の確立を図る。特に、市町村との窓口となる部署をあらかじめ決定し、管内の市町村に周知しておくとともに、最新の連絡先を関係者と共有する。

(2) ワクチン等の流通調整

管内の医薬品卸売販売業者等と連携して、計画的で円滑なワクチン流通が可能となるよう体制を構築することとし、必要に応じて、都道府県を区分し、地域の物流を担当する医薬品卸売販売業者（以下「地域担当卸」という。）を地域毎に1社選定する（具体的な体制や地域担当卸の選定方法については、別途、国から詳細を示すことを検討中である。）。

また、ワクチン及びワクチン接種に必要な注射針・シリンジ（注射筒）等について、各都道府県の分配量の範囲内で、市町村別の人口や接種順位上位者数等の概数、流行状況等に応じて、市町村別の割当量を決定するとともに、接種順位の上位となる医療従事者等への接種を実施する医療機関等への分配量も決定する。接種開始後は、ワクチン等の使用実績や接種実績も踏まえて、割当量・配分量を決定する。

なお、複数市町村が連携して接種の実施体制を構築する場合は、当該複数市町村を1つの単位として分配量を決定しても差し支えない。

また、決定した市町村別の分配量や、市町村が決定する医療機関等別の分配量については、国が用意するワクチン接種円滑化システム等により、関係者と共有することを予定している。

(3) 接種順位の上位となる医療従事者等への接種の実施体制の確保

接種順位の上位となる医療従事者等に対する接種を行うに当たり、接種対象人数の把握や、接種の実施体制の確保等に関する調整を行う。

ワクチンの保管にあたって超低温冷蔵庫[※]等の特殊な物品が必要となる場合には、設置医療機関等、接種会場の管理者、製造者等の関係者と調整の上、当該物品を設置又は設置の補助を行うとともに、管理体制を整える。

また、保管するワクチンの取扱い、国が用意するワクチン接種円滑化システム等について、医療従事者等への説明の機会を設ける。

※ 必要な温度帯で保管でき、保管状況の記録が確認できる超低温冷凍庫を想定。

現時点で超低温冷凍庫を都道府県の判断で確保する必要はなく、必要な対応は追ってお示しする。

(4) 専門的な問い合わせへの対応

住民からの問い合わせや相談のうち、市町村において対応が困難な専門的なものや、ワクチンの流通等に関する医療機関等からの問い合わせ等に応じる。

(5) 周知・広報

市町村と連携しながら、ホームページ、パンフレット、広報誌等の様々な広報媒体を活用し、接種順位、接種費用、ワクチンの有効性・安全性に関する情報、相談窓口の連絡先など、必要な情報を住民に周知する。

新型インフルエンザ等対策に係る住民接種について

日時：令和2年10月7日（水）14：00～

場所：草津栗東医師会事務局

＜ 次 第 ＞

前回までの協議でのご意見

- ① 接種期間：7～8か月で終えること（最長でも1年以内）
- ② 接種体制：地域に会場を設けて行う集団接種は、予診と接種を1名の医師が実施する（医師が予診に1名、接種に1名などチーム編成を行わない。）
また、病院勤務医の協力についても検討の必要がある。
- ③ 接種方法：他市の状況も参考にしながら、地域に会場を設けて行う集団接種と、医療機関で実施する個別接種の2通りについて検討する。
- ④ 接種者数：下記a. bで試算する
 - a. 個別接種 1医療機関あたり週40人（1日10人、週4日実施）
 - b. 集団接種 医師1人あたり2時間100人

1. 住民接種について

※接種スケジュール（未定稿）参照

個別接種と集団接種は通知、予約受付などの準備もあり開始時期がずれる可能性がある

1年以内の終了を前提に個別接種と集団接種の接種人数を計算すると a. b. のとおり

- a. 個別接種 1医療機関あたり週56人（1日14人、週4日実施）
- b. 集団接種 医師1人あたり2時間120人

実施体制：記載のとおり

課題：記載のとおり

2. 協議いただきたい課題

①接種可能人数について再確認（流行時でない場合）

②調査の実施について

医療機関・・・接種可能数調査、看護師帯同人数調査

病 院・・・派遣可能医師数調査、派遣可能看護師数調査

卸売業者・・・調査（県の調整待ち）

看護協会他・・・時間雇用調査（看護協会会員および医療機関勤務看護師）

報酬支払い方法・・・住民接種出勤への支払い方法について個人もしくは医療機関・病院支払い（医療機関の医師は集団健診等への出勤に関する報酬は規則で定まっており、医師個人へ支払いを行っている。）

③医療機関の空き状況の把握について

医師会で、医療機関の空き状況の把握をお願いできないか。

④集団接種時に会場に備え付けるべき救急物品は医療機関に借用は可能か。

3. 確認事項

⑤予防接種法に基づく予防接種について（緊急事態宣言が行われていない場合）

予防接種法に基づく定期の予防接種の扱いとして、個別接種により実施となる。

小学校・中学校 接種チーム構成

未定稿

		役割	1レーン	2レーン	3レーン	4レーン
			従事者	従事者	従事者	従事者
①	事前	(学校) 周知文および予診票・説明文の配布 予診票など書類を学校から配布 児童・生徒の指導	学校職員			
②		受付前 予診票記載漏れの確認 中学生は保護者の同意確認 受付 体温測定	学校職員 市職員1名			
③	当日	予診・接種 接種補助 薬液充填	医師1名 看護師1名	医師1名 看護師1名	医師1名 看護師1名	医師1名 看護師1名
④		接種済証明書の配布 医師名確認(記載)	市職員1名	市職員1名	市職員1名	市職員1名
⑤		接種後の経過観察を行う場所	学校職員			
⑥		フリースタッフ	市職員1名			
⑦		会場整理	学校職員			
⑧	事後	予防接種記録 システムへ予防接種記録の入力 予防接種記録の保管(5年)	市職員 多数人			

【当日】	医師	2	医師	3	医師	4
	看護師	3	看護師	5	看護師	6
	市職員	4	市職員	5	市職員	6
	健康増進課職	2	健康増進課職	2	健康増進課職	2

地域集団接種チーム構成

未定稿

		役割	1レーン		2レーン		3レーン	
			従事者	従事者	従事者	従事者	従事者	従事者
①	事前	(市民) 接種期間、接種場所を決めて受診券・予診票・説明文等を発送	市職員 多数人					
②		申し込み受付 電話等による予約の受付	市職員 多数人					
③	当日	受付 対象者確認 体温測定 予診票記載漏れの確認 中学生以下は保護者の同意確認	市職員1名 市職員1名 市職員2名					
④		予診・接種	医師 1 名		医師 1 名		医師 1 名	
		接種補助	看護師 1 名		看護師 1 名		看護師 1 名	
		薬液充填	看護師1名		看護師1名		看護師1名	
⑤		予防接種済証明書の配布	市職員 1 名		市職員 1 名		市職員 1 名	
⑥		接種後の経過観察を行う場所	市職員1名（もしくは看護師 1 名）					
⑦		フリースタッフ	市職員 1 名					
⑧		会場整理	市職員3名					
⑨	駐車場整理	市職員7名以上						
⑩	事後	予防接種記録 システムへ予防接種記録の入力 予防接種記録の保管(5年)	市職員 多数人					
※医療機関委託の場合、請求事務を兼ねた入力となる								

【当日】

医師	2	医師	4	医師	6
看護師	3	看護師	5	看護師	7
市職員	16	市職員	17	市職員	18
健康増進課職員	2	健康増進課職員	2	健康増進課職員	2

草津市：2会場 栗東市：1会場

〈土曜日〉午後2時間、午後2時間…合計1日2度開催

〈日曜日〉午前2時間、午後2時間、午後2時間…合計1日3度開催

期間:12か月

未定稿

期間:12か月						1か月目				2か月目				3か月目				4か月目				5か月目				6か月目				7か月目				8か月目				9か月目				10か月目				11か月目																																																
接種方法	対象者		接種見込 者数 草津市	接種見込 者数 栗東市	草津市 栗東市 計	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4																																																					
施設 集団接種	5	学校	小学生	8,367	4,460	18,547																																																																																								
	6		中学生	3,526	2,194																																																																																									
	7	入院	医療機関 入院患者	955	393	1,348																																																																																								
	8	長期入所	介護施設	1,210	380	1,590																																																																																								
【併用】 医療機関 個別接種 地域 集団接種	1	優先接種	基礎疾患を 有する者	7,297	4,136	181,845	特定接種登録者の接種																																												1週間:5,320回接種 ※1医療機関 週56人接種																																											
	2		妊婦	1,275	900		医療機関個別接種																																																																																							
	3	乳児	乳児保護者	2,268	1,666		【1回目】1医療機関想定:平日 週4日間 1日7名接種 1週間28名																																												平日																																											
	4	幼児	1歳~就学前人 口	6,636	4,660		【2回目】1医療機関想定:平日 週4日間 1日7名接種 1週間28名																																																																																							
	10	小学生		217	66		地域集団接種																																																																																							
	11	中学生		496	267		【1回目】																																												3会場:1回2時間医師9名 土2回、日3回																																											
	12	高齢者	65歳以上	20,960	8,479		【2回目】																																												医師1回60人接種 医師1回60人接種																																											
	13	成人・ 若年者	上記以外の者	80,825	41,697																																														1週間:5,400回接種 1医師 2週間に1回120人接種																																											
【参考】接種スケジュールの目安						基礎疾患のある人・妊婦 幼児(1歳から就学前) 小学校 1歳未満児等の保護者 中学校・高校年齢相当 高齢者・健康成人																																																																																								

滋賀県が
市町の接種会場別
ワクチン配分数を決定
↓
配分数を踏まえて
接種対象者を選定
↓
卸業者により納品

(医療機関)
看護師帯同の調査
各医療機関週間接種可能数の調査
(病院)
派遣可能医師・看護師数の調査
(その他)
卸受業者の調査

(医療機関)
看談師常同の再検討
各医療機関週間接種可能数の再検討
予約受付体制の調整
個別接種ワクチン分配数の確認 → 予約受付 → 市へワクチン納品・接種数・在庫報告 → 委託料請求

(医師会)
医師出動調整表(学校・地域)の作成 → 医師出動調整(原則、決定された出動については、都合が悪い場合には医師同士により調整していただく必要がある)。

(市役所)
・市民対応
予診票、説明文、手引書など作成
通知文発送準備 → 優先接種者は通知不可 → 優先順位順に受診券等通知(順位順の中でも接種者数をコントロールするため年齢毎の通知が想定される)
コールセンター設置
集団接種ワクチン分配数の確認 → 予約受付 → 県へワクチン納品・接種者数・在庫報告(医療機関個別接種含む)

- ・体制整備
医師会との契約
職員対応体制の整備(接種会場出勤、ワクチン手配など)
1時間300～400人受け入れられる施設の押さえ
診療所開設手続き
救急処置のための救急物品の準備
職員出勤輪番表の作成

【課題】

- ・医療機関において市民からの予約受付事務が発生する。
- ・緊急を要する事態として接種期間をできるだけ短くする必要があるが、最大の実施体制で接種期間が11か月かかる。
- ・対象年齢はさまざまであることから、年齢関係なく接種していただく必要がある(乳幼児のみ高齢者のみの予防接種を受けていただいている医師も全年齢対応していただく必要がある)
- ・個別か集団かを市民が選択する。医師に相談が必要あるいはご心配のある人は医療機関での接種を案内する(案内文)
- ・個別か集団の各々の定員に対して希望者の数が分からない

〈集団接種(学校、地域)〉

- ・小児科医師を必ず配置する(普段小児への接種をしなれている、接種量が大人と違う)。(※小学校接種医は必ず小児科医師?中学校は小児科医でなくてよいか?)
- ・体育館は冷暖房の設置がない。
- ・従事者の確保が必要であり、医療機関の看護師の帯同をお願いしたい(可能であれば複数人)

令和2年11月19日(木) 感染症対策室

11月からの新たな相談・外来診療・検査体制について

1. 新たな体制への移行

季節性インフルエンザの流行に備え、診療所等地域の身近な医療機関で、発熱患者等の相談、外来診療および検査ができる体制を10月末までに整備するとして、

- ・ 診療所等に行政検査を委託するため、県医師会をとりまとめ機関とする集合契約を締結(10月8日)
- ・ 診療または検査を行う「診療・検査医療機関」を指定(10月8日以降随時)
- ・ 検査体制整備計画を策定(10月29日)

等を経て、11月1日から新たな相談・外来診療・検査体制をスタートしたところ。

2. 「診療・検査医療機関」の指定状況

【診療所】	検査体制整備計画	
	策定10月末現在	(11月13日現在)
① 相談対応を行う	663か所	682か所
② うち発熱患者等の診療を行う	402か所	428か所 A
③ うち検査・検体採取を行う(可能性がある)	249か所	261か所
【病院等】	地域外来・検査センター	8か所
	行政検査の委託契約を締結	43病院 B
		43病院 C
診療・検査医療機関		453件 479件 A+B+C

3. 受診・相談センター等への相談の状況

11月5日に多数の陽性判明があったが、相談件数は大きく減少した。

	(10/26~11/1)	(11/2~11/8)
受診・相談センター	965件	632件 (△34.5%)
(旧帰国者・接触者相談センター)		
一般電話相談	273件	300件 (+9.9%)

※一般電話相談はインフルエンザワクチンの問合せ等により増

4. 移行後の状況、課題等

- 県から各医療機関への通知に合わせて、県医師会や地域医師会から各診療所に周知いただいたことにより、おおむね順調に新体制に移行することができた。
- 今後、発熱患者等が増加する時期を控え、診療・検査医療機関に過度の患者集中が起こらないよう注意しながら、相談対応や案内方法を検討する必要がある。
- 新たな体制について、引き続き県民周知のための広報を行う。

※これまでに以下のような意見(苦情)があった

- ・ 通常診療で忙しい中、かかりつけ医でもない医師が受診先案内などできない。受診・相談センターがすべて案内すべき(診療所)
- ・ 病院3か所に問い合わせたが、受診させてもらえない。悪化したときは来てもいいと言われた。きちんと医療機関に周知しているのか。(県民)

※軽症のため、病院が「しばらく様子を見てはどうか」と助言したケース

【今後の課題等】

- ・ 年末年始の検査体制
圏域内の二次救急当番病院への患者集中が懸念される→年末年始体制調整
- ・ 受診・相談センターからの患者紹介
スムーズに紹介できているか
診療・検査医療機関リストに掲載されるとどんどん紹介されるのではないか
→11月1日から15日の間で県設置のセンターで1,131件の相談があったうち、受診調整したのは2件。
→現状は、受診先を特定せず「かかりつけ医や近くの行きやすい診療所に電話連絡のうえ受診ください」と案内することで相談が終了するケースが多い。(今後の患者増の動向に留意)
- ・ 診療所からの患者照会のルール・手順の整理
→紹介先(引受先)となる病院の意向を確認するなどして、二次保健医療圏ごとの手順(圏域ルール)を整理し、医療機関に周知。

令和2年11月13日

会 員 各 位

滋賀県医師会
新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長 越 智 眞 一

新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る「**宿泊療養施設（彦根）**」
における診療業務（オンコール対応）へのご協力について（依頼）

平素は、県内の発熱患者等への相談・外来診療・検査に格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、全国の新型コロナウイルス感染拡大が第3波に差し掛かっていると考えられるなか、本県でも連日若い世代でのクラスターや家庭内感染による新規陽性者が発生しています。本県の新型コロナの対応病床は現在 213 床ありますが、昨日の段階で入院患者 51 名という状況です。

また、国の方針に従い、症状の軽い方や症状の無い方（軽症者等）には看護師が常駐する宿泊療養施設（ホテルピアザびわ湖、ホテル東横 INN 彦根駅東口）に入っていますが、現在はホテルピアザびわ湖のみ稼働し、昨日段階で入所者 33 名（稼働率約 50%）という状況です。

宿泊療養施設には、入所中の患者が急変した際に、早期に医師が電話等で対応できるオンコール体制を構築する必要がありますので、本会は滋賀県から業務委託を受け、地域医師会協力の下その体制を構築しています。

つきましては、近々再開が見込まれる彦根の宿泊療養施設のオンコール対応医師の当番シフトを早急に組みたいので、本会所属の会員先生方に対し一斉に下記のとおり募集をさせていただきます。オンコール対応業務にご協力いただくことが可能な先生におかれましては、来る 11 月 25 日（水）までに別紙にてご回報くださいますようお願い申し上げます。

なお、大津市医師会にはホテルピアザびわ湖のオンコール対応医師の当番シフト調整をお願いしているため、大津市医師会の会員先生方の中にはホテルピアザびわ湖のオンコール医師で手挙げされている場合もあるかと思えます。念のために一斉にお送りしておりますのでご了承くださいと思います。

記

1. 募集するオンコール対応医師

- ・下記「3」の業務に対応可能な先生とします。
- ・オンコール対応は24時間体制です。会員の先生方の負担を最小限にするため、1人8時間の3人交替制を考えています。

2. お支払いする待機料

(8時間で) 16,000円

※オンコール対応中は時間拘束をお願いすることになりますので、「待機料」をお支払いします。

3. お願いする業務内容 ※原則、対面診療無し

①発熱、のどの痛み等、新型コロナウイルス感染症の増悪が疑われる場合や、それ以外の疾患が疑われる場合、宿泊療養施設に常駐する看護師を通じてオンコール医師に電話連絡が入りますので、まずは電話で対応いただきます。

電話で済む場合もあります。

※新型コロナウイルス感染症関連症状以外でも連絡が入ることが想定されます。

参考：ホテルピアザびわ湖でのオンコール対応実績（直近分）

- | | | |
|---|-------|------------------------------------|
| [| 11月7日 | コロナールを常備薬としている療養者からコロナールの追加依頼 → 処方 |
| | 11月9日 | 首のヘルニアに対する痛み止めの依頼 → リリカを処方 |

②Zoom（遠隔のWeb会議用アプリ）を用いての遠隔診療も今後は想定されます。

- ・オンコール医師が診療所または自宅等の待機場所から、原則ご自身のパソコンやスマートフォンを用いて遠隔で患者の診療を行っていただきます。（オンライン診療）
- ・看護師からのバイタル等の聞き取りにより、総合的に病院搬送の要否の判断をいただきます。当該判断を受け、常駐の看護師がコントロールセンターと調整し、搬送の手続きを行います。

③必要に応じて、医薬品の処方や、症状・容態によっては、医療機関への救急搬送についての判断をオンコールで行っていただきます。

※新型コロナウイルス感染症関連症状以外の症状に対する診察も想定されますので、可能な範囲で処方をお願いします。（診療時間外など処方箋交付ができない時は翌日に処方箋を交付することで対応）

※オンコールでの対応中に診療行為が発生した場合は、先生の診療所から診療報酬の請求をお願いします。

4. お願いする期間

- ・手挙げいただける先生方の人数にもよりますが、先生方のご負担もありますので当面は2カ月単位でのシフトを考えています。

例. 本年12月と令和3年1月

- ・手挙げいただいた先生には、当番シフトを調整する際にご連絡させていただきます。

5. 参 考

本年度における滋賀県と滋賀県医師会との間の「新型コロナウイルス感染症に係る宿泊療養施設における診療業務」委託契約の締結期間

本年9月から令和3年3月末まで

◇宿泊療養施設（ホテル東横 INN 彦根駅東口）が再開した際、オンコール対応医師としてご協力いただける場合は下記にお答えください。

1. ご協力可能な曜日、時間帯に○をしてください。

時間帯 \ 曜日	日	月	火	水	木	金	土
00 : 00 ~ 8 : 00							
8 : 00 ~ 16 : 00							
16 : 00 ~ 24 : 00							

2. 日中・夜間の連絡先を教えてください。

オンコール待機をいただく際には、事前に宿泊療養施設の看護師から療養中の患者状況等について説明の電話が入ります。

【16時～24時】の当番の先生には当日の午前中に、【0時～8時】と【8時～16時】の当番の先生には、前日の夕方に連絡が入ります。

<日中> ☐ 携帯電話でよい _____

<夜間> ☐ 携帯電話でよい _____

※医療機関の電話番号から携帯電話に転送される場合は医療機関電話番号でも結構です。（医療機関電話番号 _____）

<先生個人のメールアドレス>

※ご報告いただいたアドレスあてに県庁からオンコール対応マニュアル等が事前に送られます。また、万一 Zoom を用いた遠隔診療を行うことになった際には、宿泊療養施設から招待メールが送られます。

(_____ @ _____)

氏 名 :

所属医師会 :

医師会

締切日:令和2年11月25日(水)

滋賀県医師会新型コロナウイルス感染症対策本部 行

(FAX : 077-552-9933)

第1回草津栗東認知症連携カンファレンス開催レポート

10月1日（木）に、草津栗東認知症連携カンファレンスを開催しました。昨年度から、下記の世話人の先生方と企画し、新型コロナウイルス感染症感染拡大による開催延期を経て、記念すべき、第1回の連携カンファレンスに多数の方にご参加いただくことができました。

10月1日のプログラム

(1) 第1回草津栗東認知症連携カンファレンス

～医療と福祉をつなぐ～ 開催にあたって

(2) かかりつけ医のための認知症の薬物療法

～認知症の薬物療法の実際と専門医・かかりつけ医の連携～

(3) ディスカッション

(1) / (2) 講師：南草津けやきクリニック 宮川先生

(3) ZOOMシステムを用いた質疑および世話人の先生方を交えたディスカッション



●抗認知症薬の性質について
●BPSDがあるときの抗認知症薬の使い方・やめ方
●BPSDに対する抗精神薬の使い方について、事例をととして分かりやすくお話いただきました。

●84名の方のお申し込みがあり、大盛況！
●事例をととした宮川先生のお話、また会場にお越しいただいた世話人の先生方を交えたディスカッションが好評でした！



●多くの方にZOOMでご参加いただき、コロナ禍ならではの連携カンファレンスとなりました。

草津栗東医師会ホームページ会員専用ページに
(2)の講演動画を掲載していますので是非ご覧ください

参加の皆様からのご感想



医師

- 認知症に対する投薬の考え方を、我々のような非専門医にも分かりやすく教えていただき参考になった。特に、内服の中止について参考になった。
- 不穏状態を改善する方法など、勉強になった。
- 宮川先生と他の専門医の先生のお話も参考になった。
- たくさんの医師に聞いてほしいお話だった。これからも、こういった実地に役立つ内容の連携カンファレンスを継続してもらいたい。



ケアマネ

- 事例をととして薬剤のことや病気のことを説明してくださったので、わかりやすかった。内服の調整には、普段の本人の様子や変化を把握し、正しく医師に報告する、医療と介護の連携の大切さを改めて感じた。
- かかりつけの先生や専門医の先生が連携して、処方相談を受けられると、とても心強いです。
- 認知症の患者に対する治療法としては、薬物療法だけではなく、ケアも必要という意味を知ることができたような気がした。



看護師

- 先生が薬を使うタイミング、又は減薬のタイミングの理由が分かり、そこを理解したうえでケアの仕方を考えることも重要だと思う。
- 治療を効果的にするために、特に看護師は専門的立場で情報を的確に伝えることの重要性を感じた。



薬剤師

- 実際の症例を交えて、診療の流れを見せていただいたことで、薬剤選択の目安がずっと頭に入った。
- 先生方から、他のケアの職種の方と協力する必要性のお話があり、嬉しく思った。

草津栗東認知症連携カンファレンス世話人メンバー

氏名	職種	所属
後藤 秀夫	医師	ごとう医院
佐伯 満男	医師	九谷医院
佐々木 禎司	医師	草津総合病院
下郷 司	医師	眞下草津医院
高橋 淳	医師	南草津けやきクリニック
藤井 明弘	医師	済生会滋賀県病院
宮川 正治	医師	南草津けやきクリニック
村田 真由美	CM(看護師)	看護小規模多機能型居宅介護支援事業所 なでしこ
森本 清美	CM(看護師)	居宅介護支援事業所 きらら

第2回草津栗東認知症連携カンファレンスのご案内

次回の開催は、令和3年3月4日（木）18:30～を予定しています。近日中にご案内しますので、是非ご参加ください！

今回は、「認知症の非薬物療法について」宮川先生の講演、ディスカッションのほか、佐伯先生の「知って得する」認知症についてのワンポイントレッスンも企画しています！

事務局

滋賀県南部健康福祉事務所（草津保健所）／草津市／栗東市

五十音順
敬称略

共催

一般社団法人草津栗東医師会

滋 草 保 第 1119 号
令和2年(2020年)11月5日

湖南広域休日急病診療所 管理者 様

滋賀県草津保健所長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症疑い（軽症者）の休日における
病院の外来診療・検査輪番体制の実施について（依頼）

平素は、湖南保健医療圏域の保健医療行政の推進に格別のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、季節性インフルエンザの流行期を控え、発熱患者等が身近な診療所等のかかりつけ医で診療、検査を受けられる体制に11月から変更されました。

当圏域において、発熱患者等の増加により二次救急に支障を生じることを防ぎ、休日および年末年始に診療検査が緊急に必要な場合の受け入れ体制を整えるため、各医療機関のご協力のもと7医療機関の輪番で受け入れ体制を整えていただくことができました。

つきましては、別添の当番表にて、令和2年11月8日から実施いたしますので情報提供いたします。ご紹介にあたっては、受診時留意事項にご留意いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 湖南圏域 新型コロナ休日診療当番表について

今後、都合が悪くなった場合は、病院間で交替となる可能性がございます。その際はお知らせいたします。

年末年始について、一部調整中で変更の可能性がございますので、ご了承ください。

滋賀県南部健康福祉事務所（草津保健所） 医療福祉連携係 松浦 TEL：077-562-3614 FAX：077-562-3533 E-mail：ea30 @pref.shiga.lg.jp

休日急病診療所で診療に従事いただく医師、看護師、受付事務 各位

休日における新型コロナウイルス感染症にかかる診療・検査について ＜留意事項＞

○管内の多くの医療機関において、新型コロナウイルス感染症の検査（検体採取）は、基本的に平日のみの実施となっております。

医師が新型コロナウイルス感染症を疑い、その症状が軽症の患者さんについては、感染予防に留意して自宅で療養していただき、改めて平日にかかりつけ医等の身近な医療機関に相談のうえ、受診されるようご指導ください。

○病院は、通常の宿日直体制ですので、重症例や多数の患者には対応できません。

■別紙「湖南圏域新型コロナ休日診療当番表」は、重症ではないが諸般の状況から、どうしても病院での診療・検査が必要と判断される患者さんの紹介に限り、ご使用ください。

■当番病院に紹介する場合は、事前に連絡を入れて受診時間の調整をおこない、受診時には必ず医師からの紹介状を持参させてください。

■入院や緊急に精査が必要な 重症例は、二次救急当番病院へ ご相談ください。

○病院に診療・検査の負担が集中しないよう十分ご留意いただき、ご協力をお願いします。

月	日	新型コロナ (軽症) 診療検査 当番	二次救急(内科・外科)当番	二次救急(小児)当番
11月	1日		草津総合病院	済生会滋賀県病院
11月	3祝		済生会滋賀県病院	済生会滋賀県病院
11月	8日	近江草津徳洲会病院	済生会滋賀県病院	済生会滋賀県病院
11月	15日	県立総合病院 (小児保健医療センター)	済生会滋賀県病院	済生会滋賀県病院
11月	22日	近江草津徳洲会病院	草津総合病院	済生会滋賀県病院
11月	23祝	済生会滋賀県病院	近江草津徳洲会病院	済生会滋賀県病院
11月	29日	県立総合病院 (小児保健医療センター)	草津総合病院	済生会滋賀県病院
12月	6日	市立野洲病院	近江草津徳洲会病院	済生会滋賀県病院
12月	13日	県立総合病院 (小児保健医療センター)	草津総合病院	済生会滋賀県病院
12月	20日	済生会滋賀県病院	草津総合病院	済生会滋賀県病院
12月	27日	近江草津徳洲会病院	済生会滋賀県病院	済生会滋賀県病院
12月	29火	草津総合病院	済生会滋賀県病院	済生会滋賀県病院
12月	30水	近江草津徳洲会病院	済生会守山市民病院	済生会滋賀県病院
12月	31木	県立総合病院	済生会守山市民病院	草津総合病院
1月	1金	済生会滋賀県病院	済生会守山市民病院	近江草津徳洲会病院
1月	2土	近江草津徳洲会病院	済生会滋賀県病院	済生会滋賀県病院
1月	3日	県立総合病院	済生会守山市民病院	草津総合病院
1月	10日	近江草津徳洲会病院	済生会滋賀県病院	済生会滋賀県病院
1月	11祝	済生会滋賀県病院	近江草津徳洲会病院	済生会滋賀県病院
1月	17日	県立総合病院 (小児保健医療センター)	草津総合病院	済生会滋賀県病院
1月	24日	済生会滋賀県病院	草津総合病院	済生会滋賀県病院
1月	31日	近江草津徳洲会病院	草津総合病院	済生会滋賀県病院
2月	7日	市立野洲病院	近江草津徳洲会病院	草津総合病院
2月	11祝	近江草津徳洲会病院	草津総合病院	済生会滋賀県病院
2月	14日	県立総合病院	済生会守山市民病院	済生会滋賀県病院
2月	21日	済生会滋賀県病院	草津総合病院	済生会滋賀県病院
2月	23祝	近江草津徳洲会病院	済生会滋賀県病院	済生会滋賀県病院
2月	28日	県立総合病院 (小児保健医療センター)	済生会滋賀県病院	済生会滋賀県病院
3月	7日	近江草津徳洲会病院	済生会滋賀県病院	済生会滋賀県病院
3月	14日	済生会滋賀県病院	草津総合病院	済生会滋賀県病院
3月	20祝(土)	近江草津徳洲会病院	済生会滋賀県病院	済生会滋賀県病院
3月	21日	県立総合病院 (小児保健医療センター)	済生会滋賀県病院	済生会滋賀県病院
3月	28日	市立野洲病院	近江草津徳洲会病院	済生会滋賀県病院

※小児保健医療センターについては、県立総合病院においてセンター医師が小児の診療を行う。

<各病院の診療時間等> 紹介する場合、電話連絡し、受診時間の調整を行い、紹介状を持って受診

	開設時間	連絡窓口	電話番号
近江草津徳洲会病院	13:00～16:00 ※小児は検査のみ (小児科医不在の為治療なし) ※12/30、1/2は小児科13:00～15:00 診療・検査対応可能	医事課	077-567-3610
済生会滋賀県病院	13:00～15:00	事務日直	077-552-1221
県立総合病院 (小児保健医療センター)	14:00～17:00 14:00～17:00	事務当直 —	077-582-5031 —
済生会守山市民病院	13:00～15:00 ※小児に限る	医事課	077-582-5151
市立野洲病院	13:00～15:00	受付	077-587-1332
草津総合病院	診療時間内	地域医療連携室	077-563-8866

日医発第 873 号 (健Ⅱ334)
令和 2 年 11 月 10 日

都道府県医師会
会長 殿

日本医師会新型コロナウイルス感染症対策本部長
中 川 俊 男
日本医師会感染症危機管理対策室長
釜 范 敏

新型コロナウイルス感染症等感染防止対策実施医療機関
「みんなで安心マーク」の更なる周知について

「みんなで安心マーク」については、令和 2 年 8 月 7 日付日医発第 603 号(健Ⅱ240)等を以てご案内いたしました。

2020 年 11 月 10 日現在の「みんなで安心マーク」発行総数は 15,443 (うち日医会員 13,841) となっております。

本会といたしましては、患者さんが安心して来院していただけるよう、日医会員・非会員を問わず全ての医療機関が感染防止対策を実施し、「みんなで安心マーク」を活用いただきたいと考えております。

つきましては、「みんなで安心マーク」の貴会管下医療機関に対する更なる周知方について貴会のご協力を賜りたく何卒よろしくお願い申し上げます。

また、医療機関からの「みんなで安心マーク」発行に関する問い合わせならびに印刷ができない等の相談への可能な範囲でのご対応につきましても重ねてお願い申し上げます。

記

日本医師会「みんなで安心マーク」日医会員発行数・発行率 (2020 11/10 9:30 現在)

	A 会員発行数	B A1 会員数 (20191201 現在)	A/B A1 会員発行率	C 全会員数 (20191201 現在)	A/C 全会員発行率
全国	13,841	83,368	16.6%	172,763	8.0%

〈別添〉

- ・「みんなで安心マーク」発行システムの流れ
- ・申請サポート用紙

日本医師会HP「みんなで安心マーク」

URL : http://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009500.html

「みんなで安心マーク」PR動画

URL : www.med.or.jp/flv_movie/corona/15/index.html

問い合わせ先 :

日本医師会みんなで安心マーク係
03-3946-2121
月～金曜日 (土日祝祭日を除く)
9:30～17:30

＜「みんなで安心マーク」発行システムの流れ＞

日本医師会ホームページの“「みんなで安心マーク」はじめました”をクリックください。

↓

日医会員・日医会員以外それぞれ該当する青いバナーをクリックください。

↓

日医会員は、ユーザーID・パスワードの入力画面がでます。（非会員はできません。）

ユーザーID とは、日本医師会会員番号（日医刊行物送付番号）の 10 桁の数字です。

発送辞退のお申し出をいただいていない場合に、日医より先生の元にお送りしております、日医ニュース、日医雑誌等の宛名シール下部に印刷されている 10 桁の数字です。

パスワード とは、

生年月日の「西暦の下 2 桁、月 2 桁、日 2 桁」を並べた 6 桁の数字です。

例）1962 年 2 月 4 日生まれの場合→「620204」になります。

↓

みんなで安心マーク発行に伴う利用規約等に同意をいただきます。

↓

基本情報の入力です。日医会員は 10 桁の日医会員 ID、非会員は 7 桁の保険医療機関番号をご入力ください。

保険医療機関番号の確認方法は 6 ページをご参照ください。

こちらに入力した医療機関名がみんなで安心マークに印字されます。

↓

次に感染防止対策のチェックリスト 9 項目全てを実行していることをご確認ください。

↓

次に確認画面にて、ご入力いただいた回答内容をご確認ください。

↓

出力するボタンを押すと PDF が表示され、印刷が可能となります。

PDF ファイルは再印刷等のため、なるべく PC に保存しておいてください。

ご不明点がございましたら、日本医師会みんなで安心マーク係までお問い合わせください。

問い合わせ先

日本医師会みんなで安心マーク係

TEL：03-3946-2121

FAX：03-3942-6520

月～金曜日（土日祝祭日を除く）

「みんなで安心マーク」申請サポート用紙

以下の利用規約と留意事項に同意いただき、
2/2 ページの①～③すべてにチェックご記入をお願いいたします。

利用規約 以下の全てに同意が必要です。

本マークは、患者さんに対して医療機関が感染防止対策に取り組んでいることを示すための掲示用としてご活用いただけます。

本マークは、日医ホームページから、医療機関が感染防止対策セルフチェックリストの全ての項目を実践していることを回答した場合に発行します。

本マークを発行した医療機関のリストは日本医師会ホームページに掲載します。

チェックリストは、本マークとともに医療機関に掲示いただくことを条件としているため、チェックリストの内容は、患者さん等にわかりやすく、全ての医療機関に共通する特に重要な項目としています。

また、本マークの発行対象は医師会員に限定しません。

留意事項

本マークは、医療機関が感染防止対策の取り組みについて、日本医師会が作成するセルフチェックリストの全てを実践していることを申請することにより発行し、医療機関が自主的に掲示するものです。

発行した本マークの改変等を禁止します。

本マークを発行した医療機関に対して日本医師会から確認等をさせていただく場合があります。また、申請内容に虚偽があった場合や日本医師会が不適切と判断した場合は本マークの廃棄・撤去を命じることもあります。

本マークの利用によって生じたトラブルその他損害について、日本医師会は責任を負いません。

① 留意事項の確認 全て必須

- ☐登録いただく事業者名や住所等の情報を HP 等に公開することを同意します。
- ☐従業員や事業の関係者が体調不良を申し出た場合や濃厚接触の疑いのある場合は積極的に必要な検査の受診を勧めます。
- ☐チェックシートの申告どおりに感染症防止対策を実施します。
- ☐ご登録いただいた情報は、日本医師会の業務に利用します。

② 基本情報について 施設等ホームページ以外は全て必須

(公開としている項目は、日医 HP 医療機関リストに掲載されます。)

医師の氏名(漢字、カタカナ) (非公開)	
医師の生年月日 (非公開)	
日医会員 ID(10桁の数字) (非公開)	
医療機関名(こちらの名称が「みんなで安心マーク」に印字されます) (公開)	
郵便番号(公開)	
都道府県(公開)	
住所 (公開)	
電話番号 (非公開)	
メールアドレス (非公開)	
施設等ホームページの有無(非公開)	有 (URL :)、 無

③ チェックリスト 全て必須

- ☐ 1. 職員に対して、サージカルマスクの着用、手指衛生が適切に実施されている。
- ☐ 2. 職員に対して、毎日（朝、夕）の検温等の健康管理を適切に実施している。
- ☐ 3. 職員が身体の不調を訴えた場合に適切な対応を講じている。
- ☐ 4. 患者、取引業者等に対して、マスクの着用、手指衛生の適切な実施を指導している。
- ☐ 5. 発熱患者への対応として、事前に電話での受診相談を行う、または対応できる医療機関へ紹介する等の対策を講じている。また、発熱患者を診察する場合には、時間的または空間的に動線を分けるなどの対策を講じている。
- ☐ 6. 受付における感染予防策（遮蔽物の設置等）を講じている。
- ☐ 7. 患者間が一定の距離が保てるよう必要な措置を講じている。
- ☐ 8. 共用部分、共有物等の消毒、換気等を適時、適切に実施している。
- ☐ 9. マスク等を廃棄する際の適切な方法を講じている。

① 留意事項の確認 全て必須

- ☐登録いただく事業者名や住所等の情報を HP 等に公開することを同意します。
- ☐従業員や事業の関係者が体調不良を申し出た場合や濃厚接触の疑いのある場合は積極的に必要な検査の受診を勧めます。
- ☐チェックシートの申告どおりに感染症防止対策を実施します。
- ☐ご登録いただいた情報は、日本医師会の業務に利用します。

② 基本情報について 施設等ホームページ以外は全て必須

(日医 HP へ掲載する、発行医療機関リストでの公開・非公開の項目)

氏名 (漢字、カタカナ) (非公開)	
保険医療機関番号 (7桁の数字) (非公開) ※別添 3	
医療機関名 (こちらの名称が「みんなで安心マーク」に印字されます) (公開)	
郵便番号 (公開)	
都道府県 (公開)	
住所 (公開)	
電話番号 (非公開)	
メールアドレス (非公開)	
施設等ホームページの有無 (非公開)	有 (URL : _____)、 無

③ チェックリスト 全て必須

- ☐1. 職員に対して、サージカルマスクの着用、手指衛生が適切に実施されている。
- ☐2. 職員に対して、毎日 (朝、夕) の検温等の健康管理を適切に実施している。
- ☐3. 職員が身体の不調を訴えた場合に適切な対応を講じている。
- ☐4. 患者、取引業者等に対して、マスクの着用、手指衛生の適切な実施を指導している。
- ☐5. 発熱患者への対応として、事前に電話での受診相談を行う、または対応できる医療機関へ紹介する等の対策を講じている。また、発熱患者を診察する場合には、時間的または空間的に動線を分けるなどの対策を講じている。
- ☐6. 受付における感染予防策 (遮蔽物の設置等) を講じている。
- ☐7. 患者間が一定の距離が保てるよう必要な措置を講じている。
- ☐8. 共用部分、共有物等の消毒、換気等を適時、適切に実施している。
- ☐9. マスク等を廃棄する際の適切な方法を講じている。

ご不明点がございましたら、日本医師会安心マーク係までお問い合わせください。

交通事故で家族を亡くした 子供の支援に関する シンポジウム

参加
無料
事前申込み制

遺された家族や自分も死んでしまうのではないかと不安
家族が亡くなったのに自分だけ楽しんではいけなと抑える気持ち
家族を亡くしたショックによる集中力・記憶力の低下など

突然、大切な家族を亡くした**子供**は、
心に深い傷を負っています。

このシンポジウムでは、交通事故で家族を亡くした**子供**に
必要な支援や課題について意見を交わし、広く情報発信します。

令和2年(2020年)

日時

12月18日(金)

13:30~15:30 定員500名

※定員に達し次第締切り

プログラム

- **対応事例** 講師: 齋藤梓氏(目白大学心理学部心理カウンセリング学科専任講師)
ご遺族に対する支援活動の事例をご紹介します。
- **講演** 講師: 赤田ちづる氏(葉の会代表)
交通事故による死別を経験したきょうだいへの支援の必要性を
自身の経験を交えてご講演いただきます。
- **体験談の発表**
子供の頃に交通事故で家族を亡くした経験のあるご遺族に
お話しいただきます。
- **質疑応答** コーディネーター: 井上郁美氏(飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・関係者全国連絡協議会幹事)
専門家: 川本哲郎氏(元同志社大学教授、現同大学刑事司法研究センター嘱託研究員)

ライブ配信にて開催

■お申し込みはこちらから

▶ <https://ws.formzu.net/dist/S76984093/>

■申込方法

本シンポジウムは、Web会議システムを用いた
ライブ配信で開催します。上記のお申込み先URL
からご登録いただいた方に、12月17日(木)までに、
視聴URLとパスワードをお送りいたします。
※詳細は警察庁ホームページをご覧ください。

▶ <https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/jikosupport/index.html>

■申込期限 令和2年(2020年)12月16日(水) 正午まで

■お問い合わせ先 ▶ sympo@astem-co.co.jp

「交通事故で家族を亡くした子供の支援に関するシンポジウム」事務局(株式会社アステム内)

〈お申し込み〉



〈警察庁HP〉



■参加にあたって

- インターネット接続環境があるパソコン、スマートフォン、タブレット端末が必要です。
- スマートフォン、タブレットで視聴の際は、事前にCisco Webexのアプリダウンロードが必要です。
- インターネット回線を利用した通信のため、インターネット通信料が発生します。
- インターネット環境による切断やその他アプリの障害が起きた場合には、責任を負いかねます。

※応募者の個人情報、本シンポジウムの運営に必要な範囲でのみ使用いたします。また、警察庁が本業務を委託する業者を除き、応募者の同意なく、第三者に開示することはいたしません。

講演会・研修会等のご案内

第15回理事会連絡事項

	開催日時	講演会・研修会名	会場等	内容・講師等	実施主体	申込先・連絡先	研修会単位等
★	12月17日(木) 15:00～16:00	令和2年度死体検案研修会 (湖北)	湖北医師会 会議室 長浜市宮司町1181-2	テーマ「死亡時の正しい対応ー看取りから大規模災害までー」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県 医師会	検案担当 地域医師会から案内 ※コロナウイルス感染症対策のため長浜市、米原市 圏域の医師のみ参加可	日医生涯教育制度 CC:6-1単位
	12月19日(土) 14:00～17:00	WATCH in Shiga 2020 (Web研修会)	びわ湖大津プリンスホテル コンベンションホール淡海 大津市におの浜4丁目7-7	臨床研修1年目研修医対象 ※今年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、Web研修会として開催。	滋賀県 医師会	生涯教育担当	日医生涯教育制度: (申請予定)
★	12月23日(水) 14:30～16:00	第6回産業医資質向上相互研修 会(産業医研修会)	ニプロiMEP ニプロホー ル 草津市野路町3023番地	研修 「日本産業衛生学会職場改善セミナー教材を活用した職場巡視トレーニング」 平和堂健康サポートセンター 河津 雄一郎 先生 ※10/8、11/1に開催した産業医資質向上相互研修と同様の内容	滋賀県 医師会	産業保健担当 会報とFAXにて案内予 定 (案内前の申込は不可) ※県内医師のみ参加可	日医生涯教育制度: 1.5(申請予定) 日医認定産業医制度: 基礎実地1.5単位 生涯実地1.5単位 (申請中)
★	12月24日(木) 15:00～16:00	令和2年度死体検案研修会 (大津市)	琵琶湖ホテル 3F瑠璃 大津市浜町2-40	テーマ「死亡時の正しい対応ー看取りから大規模災害までー」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県 医師会	検案担当 地域医師会から案内 ※コロナウイルス感染症対策のため大津市圏域の医 師のみ参加可	日医生涯教育制度 CC:6-1単位

・ 11 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

(令和2年11月18日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
R2/11/20 (金)	第3回滋賀県障害者施策推進協議会	10:00 AM (~12:00 PM)	県庁周辺で調整中	県	
R2/11/20 (金)	恩賜財団滋賀県済生会支部 第3回理事会	2:00 PM (~)	済生会守山市民病院 くすの木ホール	その他	
R2/11/23 (月)	令和2年度 在宅医療セミナー	2:00 PM (~ 5:00 PM)	県庁北新館5-C会議室	県/県医師会	★
R2/11/24 (火)	滋賀県難病対策推進協議会	10:00 AM (~12:00 PM)	県大津合同庁舎 6-A会議室	県	
R2/11/24 (火)	中絶審査	2:00 PM (~)	応接室	県医師会	★
R2/11/25 (水)	小児救急医療地域医師研修会(彦根医師会) (DVD・資料配布)	2:00 PM (~ 3:00 PM)	彦根市保健・医療複合施設(くすのきセンター)3F	県医師会	
R2/11/25 (水)	第16回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/11/25 (水)	滋賀県たばこ対策推進会議	2:30 PM (~ 4:30 PM)	県庁 東館 7階 大会議室	県	
R2/11/25 (水)	特定健診・特定保健指導に係る関係者打合せ	4:00 PM (~)	3階会議室	県医師会	
R2/11/26 (木)	小児救急医療地域医師研修会(東近江医師会) (DVD・資料配布)	2:30 PM (~ 3:30 PM)	東近江地域医療支援センター	県医師会	
R2/11/26 (木)	びわ湖あさがおネット ローカル5G実証事業に関する 検討会議(第2回)	2:30 PM (~)	滋賀県立総合病院 11階会議室	その他	★
R2/11/26 (木)	小児救急医療地域医師研修会(大津市医師会) (DVD・資料配布)	3:00 PM (~ 4:00 PM)	琵琶湖ホテル 3階「瑠璃の間」	県医師会	
R2/11/27 (金)	第19回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症 担当理事連絡協議会	4:00 PM (~ 5:30 PM)	TV会議対応:理事室	日医	
R2/11/28 (土)	近医連医療安全担当理事連絡協議会 (Web会議)	2:30 PM (~)	滋賀県医師会	近医連	
R2/11/28 (土)	草津栗東医師会産業医研修会	3:30 PM (~ 5:00 PM)	草津市立サンサンホール	地域医師会	
R2/12/ 2 (水)	部落解放研究第28回滋賀県集会実行委員会全大 会	9:30 AM (~12:00 PM)	解放県民センター光荘 4階	その他	★
R2/12/ 2 (水)	令和2年度滋賀県産業医活動推進協議会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	3階会議室	県医師会	★
R2/12/ 3 (木)	第218回臨時時代議員会 → 開催無し、書面決議に変更	2:30 PM (~)	書面開催	県医師会	
R2/12/ 4 (金)	日医公衆衛生委員会(第1回)	1:30 PM (~ 3:30 PM)	日本医師会504・505会議室 (ZOOMとの併用)	日医	★
R2/12/ 5 (土)	【中止】 第12回JATEC滋賀コース(1日目)	8:40 AM (~ 6:45 PM)	ニプロiMEP 草津市野路町3023	県医師会	
R2/12/ 5 (土)	令和2年度家族計画・母体保護法指導者講習会 (WEB開催)	1:00 PM (~ 3:30 PM)	京都府医師会館	日医	
R2/12/ 5 (土)	第4回近医連保険担当理事連絡協議会	3:30 PM (~ 4:00 PM)	京都府医師会館	近医連	
R2/12/ 5 (土)	第6回近医連常任委員会	3:30 PM (~ 4:00 PM)	京都府医師会館	近医連	★
R2/12/ 5 (土)	近医連常任・保険担当理事合同懇談会	4:00 PM (~ 5:30 PM)	京都府医師会館	近医連	
R2/12/ 6 (日)	【中止】 第12回JATEC滋賀コース(2日目)	7:50 AM (~ 5:00 PM)	ニプロiMEP 草津市野路町3023	県医師会	
R2/12/ 8 (火)	第9回広報委員会	2:30 PM (~ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	
R2/12/ 8 (火)	社保支払基金幹事会	3:00 PM (~)	支払基金	関連団体	

※ ★印は令和2年10月15日以降に追加した行事

※ ×印は中止・延期になった行事

・12月以降 行事予定表・

(令和2年11月18日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
R2/12/9 (水)	個別指導(診療所／新規) 02年度診療所6 12月①	2:00 PM (～ 5:00 PM)	大津びわ湖合同庁舎5階 共用会議 室3	国、県	
R2/12/15 (火)	看護職員等確保対策推進協議会	2:00 PM (～ 4:00 PM)	県庁会議室(調整中)	県	★
R2/12/15 (火)	地域の分娩体制在り方検討部会	5:00 PM (～ 7:00 PM)	県庁北新館5B	県	★
R2/12/16 (水)	第17回理事会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/12/17 (木)	第39回滋賀県社会福祉学会 第2回実行委員会	10:00 AM (～12:00 PM)	県立長寿社会福祉センター 1階 介護実習室	その他	
R2/12/17 (木)	小児救急医療地域医師研修会(守山野洲医師会) (DVD・資料配布)	2:00 PM (～ 3:00 PM)	すこやかセンター3階講習室	県医師会	
R2/12/17 (木)	令和2年度 死体検案研修会(湖北医師会)	3:00 PM (～ 4:00 PM)	湖北医師会	県医師会	
R2/12/17 (木)	滋賀県と三師会との協議会	5:00 PM (～)	琵琶湖ホテル 3階 瑠璃	県三師会	
R2/12/18 (金)	令和2年度 国立大学法人滋賀医科大学学外有識者 会議	1:30 PM (～ 3:30 PM)	滋賀医科大学 管理棟 3階 大会議 室	関連団体	
R2/12/18 (金)	小児救急医療地域医師研修会(高島市医師会) (DVD・資料配布)	2:30 PM (～ 3:30 PM)	今津サンブリッジホテル	県医師会	
R2/12/19 (土)	WATCH in Shiga 2020	2:00 PM (～ 5:00 PM)	びわ湖大津プリンスホテル コンベン ションホール淡海	県医師会	
R2/12/19 (土)	令和2年度近医連災害時等における相互支援に関 する協定書に基づく訓練の事前打合わせ会(web開	2:30 PM (～)	理事室	近医連	
R2/12/19 (土)	小鍬隆史厚生労働大臣政務官との懇談	2:30 PM (～ 3:30 PM)	びわ湖大津プリンスホテル コンベン ションホール淡海「石楠花」	県医師会	★
R2/12/21 (月)	社会福祉法人びわこ学園 第3回評議員会	1:30 PM (～ 3:30 PM)	びわこ学園医療福祉センター野洲	その他	★
R2/12/22 (火)	小児救急医療地域医師研修会(近江八幡市蒲生郡 医師会)(DVD・資料配布)	2:30 PM (～ 3:30 PM)	近江八幡地域医療支援センター内 多目的室	県医師会	
R2/12/23 (水)	第6回産業医資質向上相互研修会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	ニプロiMEP ニプロホール 草津市野路町3023	県医師会	★
R2/12/24 (木)	びわ湖あさがおネット ローカル5G実証事業に関する 検討会議(第3回)	2:30 PM (～)	滋賀県立総合病院 11階会議室	その他	★
R2/12/24 (木)	令和2年度 死体検案研修会(大津市医師会)	3:00 PM (～ 4:00 PM)	琵琶湖ホテル「瑠璃」	県医師会	
R2/12/25 (金)	第20回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症 担当理事連絡協議会	4:00 PM (～ 5:30 PM)	TV会議対応:理事室	日医	
R3/ 1/ 8 (金)	第1回男女共同参画委員会	2:00 PM (～ 4:00 PM)	日本医師会507、508会議室	日医	
R3/ 1/ 8 (金)	第10回広報委員会	2:30 PM (～ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	
R3/ 1/12 (火)	社保支払基金幹事会	3:00 PM (～)	支払基金	関連団体	
R3/ 1/14 (木)	第6回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (～ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R3/ 1/16 (土)	【中止】令和2年度第6回認知症サポート医養成研修 (1日目)	1:00 PM (～ 7:00 PM)	ベルサール半蔵門 東京都千代田区麹町1-6-4	国	
R3/ 1/17 (日)	【中止】令和2年度第6回認知症サポート医養成研修 (2日目)	9:00 AM (～11:45 AM)	ベルサール半蔵門 東京都千代田区麹町1-6-4	国	
R3/ 1/19 (火)	第3回都道府県医師会長会議	2:20 PM (～ 4:20 PM)	日本医師会	日医	
R3/ 1/20 (水)	第18回理事会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	理事室	県医師会	

※ ★印は令和2年10月15日以降に追加した行事

※ ×印は中止・延期になった行事

・ 1 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

(令和2年11月18日 現在)

×

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
R3/ 1/23 (土)	【中止】第52回近畿地区医師会共同利用施設連絡協議会	2:30 PM (~)	ホテルグランヴィア京都	近医連	
R3/ 1/29 (金)	令和2年度全国メディカルコントロール協議会連絡会(第2回)(予定)	(~)	大阪府堺市内	国	
R3/ 1/30 (土)	小児救急医療地域医師研修会(草津栗東医師会)(DVD・資料配布)	3:30 PM (~ 4:30 PM)	草津市立サンサンホール3F	県医師会	
R3/ 1/30 (土)	小児救急医療地域医師研修会(甲賀湖南医師会)(DVD・資料配布)	4:00 PM (~ 5:00 PM)	公立甲賀病院	県医師会	
R3/ 2/ 4 (木)	第87回学校保健学校医研修会	3:00 PM (~ 4:30 PM)	クサツエストピアホテル 中宴会場 瑞光の間	県医師会	
R3/ 2/ 4 (木)	令和2年度 死体検案研修会(草津栗東医師会) ←4/23分から変更	3:00 PM (~ 4:00 PM)	草津市立サンサンホール	県医師会	
R3/ 2/ 5 (金)	(予定)病院勤務医連絡協議会(Web会議)	3:00 PM (~ 5:00 PM)	県医師会 3F会議室	県医師会	★
R3/ 2/ 5 (金)	近医連事務局長連絡協議会	3:30 PM (~)	各府県医師会館(WEB開催)	近医連	★
R3/ 2/ 6 (土)	第5回近医連保険担当理事連絡協議会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	梅田スカイビル	近医連	
R3/ 2/ 9 (火)	第11回広報委員会	2:30 PM (~ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	
R3/ 2/ 9 (火)	社保支払基金幹事会	3:00 PM (~)	支払基金	関連団体	
R3/ 2/10 (水)	2020年度防災訓練(災害時情報通信訓練)南海トラフ大震災想定訓練	1:00 PM (~ 5:00 PM)	日本医師会 (TV会議対応:会議室)	日医	★
R3/ 2/10 (水)	第19回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R3/ 2/13 (土)	第5回スキルアップ研修会、第6回スキルアップ研修会(仮)	2:30 PM (~ 5:30 PM)	グリーンホテルyes近江八幡 2F白雲の間	県医師会	★
R3/ 2/18 (木)	第51回滋賀県公衆衛生学会(オンライン開催)	1:00 PM (~ 3:00 PM)	オンライン(Zoom)会場:滋賀県庁、 各保健所及び大津市保健所、健康	関連団体	
R3/ 2/18 (木)	第7回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議(予定)	2:30 PM (~ 4:00 PM)	開催形式未定	県医師会	
R3/ 2/18 (木)	びわ湖あさがおネット ローカル5G実証事業に関する検討会議(第4回)	2:30 PM (~)	滋賀県立総合病院 11階会議室	その他	★
R3/ 2/20 (土)	近医連産業保健担当理事連絡協議会	2:30 PM (~)	未定	近医連	
R3/ 2/21 (日)	第69回近畿医師会連合学校医研究協議会総会・第2回理事会(web開催)	12:40 PM (~ 3:30 PM)	3階会議室	近医連	
R3/ 2/24 (水)	第20回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R3/ 2/25 (木)	令和2年度 死体検案研修会(甲賀湖南医師会)	2:00 PM (~ 3:00 PM)	公立甲賀病院	県医師会	
R3/ 3/ 6 (土)	令和2年度日本医師会医療情報システム協議会 1日目(Web開催)	2:00 PM (~ 6:30 PM)	3階会議室(Web参加)	日医	★
R3/ 3/ 6 (土)	近医連救急災害医療担当理事連絡協議会	2:30 PM (~)	ホテルグランヴィア大阪	近医連	
R3/ 3/ 7 (日)	令和2年度日本医師会医療情報システム協議会 2日目(Web開催)	10:00 AM (~ 3:30 PM)	3階会議室(Web参加)	日医	★
R3/ 3/ 9 (火)	第12回広報委員会	2:30 PM (~ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	
R3/ 3/ 9 (火)	社保支払基金幹事会	3:00 PM (~)	支払基金	関連団体	
R3/ 3/10 (水)	第21回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	

※ ★印は令和2年10月15日以降に追加した行事

※ ×印は中止・延期になった行事

・ 3 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

(令和2年11月18日 現在)

×

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
R3/ 3/11 (木)	びわ湖あさがおネット ローカル5G実証事業に関する 検討会議(第5回)	2:30 PM (~)	滋賀県立総合病院 11階会議室	その他	★
R3/ 3/13 (土)	【中止】マネジメント研修会	10:00 AM (~ 5:00 PM)	ピアザ淡海 305会議室	県医師会	
R3/ 3/13 (土)	リーダーシップ研修会	10:00 AM (~ 5:00 PM)	クサツエストピアホテル	県医師会	
R3/ 3/18 (木)	第8回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議(予定)	2:30 PM (~ 4:00 PM)	開催形式未定	県医師会	
R3/ 3/18 (木)	第2回滋賀県がん診療連携協議会	5:00 PM (~)	滋賀県立総合病院	県	
R3/ 3/24 (水)	第22回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R3/ 3/28 (日)	第149回日医臨時代議員会	9:30 AM (~)	日本医師会	日医	
R3/ 4/ 3 (土)	第6回近医連保険担当理事連絡協議会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	梅田スカイビル	近医連	
R3/ 5/15 (土)	日本医師会男女共同参画フォーラム(仮称)	(~)	大分県内	日医	

※ ★印は令和2年10月15日以降に追加した行事

※ ×印は中止・延期になった行事



一般社団法人 草津栗東医師会

会長 中 嶋 康 彦 様

滋賀県医師会新春懇談会について

拝啓 晩秋の候、貴職にはますますご清栄のことと拝察いたします。

平素より本会の事業推進に対しご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、例年、新年を迎えるにあたり、県下の各層各位のご高説を拝聴し医師会運営の糧といたしたく新春懇談会を開催いたしておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、誠に残念ながらこの度は開催を中止させていただくこととなりましたので、本書をもってお知らせいたします。

今後も予断を許さない感染症への対応が求められるなか、地域医療を守るという私どもの使命を果たすべく鋭意取り組む所存にございますので、引き続きご理解とご協力をいただきますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

末筆ながら、皆様のご健勝を祈念いたしご挨拶とさせていただきます。

敬具

令和2年11月9日

一般社団法人 滋賀県医師会

会長 越 智 眞 一

草津栗東医師会・行事予定表

令和2年 12月

日	曜日	行 事	時 間	会 場
1	火			
2	水	令和2年度産業医活動推進協議会	14:30～16:30	滋賀県医師会
3	木			
4	金			
5	土	囲碁同好会	14:00～	医師会会議室
6	日			
7	月			
8	火			
9	水			
10	木	くさつ在宅医療ネット	14:00～15:00	草津保健所
11	金			
12	土	囲碁同好会	14:00～	医師会会議室
13	日			
14	月			
15	火			
16	水			
17	木	『草栗ゴ木会』		コムウッドGC
18	金			
19	土	12月理事会	14:00～15:30	医師会会議室
20	日			
21	月			
22	火			
23	水			
24	木			
25	金			
26	土	12月例会	15:30～16:30	ボストンプラザ草津
		診療科紹介(滋賀医科大学 心臓血管外科)	16:30～17:00	
		学術講演会	17:00～18:00	
27	日	ゴルフ同好会		琵琶湖カントリー倶楽部
28	月			
29	火	12/29～1/4 医師会事務局 年末年始休館		
30	水			
31	木			